

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第3号の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。
平成31年2月21日

埼玉県選挙管理委員会委員長 細田 徳治

（平成30年11月1日～11月30日受理分。記載順序は五十音順。）

資金管理団体の届出 をした者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	新	旧	異動年月日
小ノ澤哲也	おのざわ哲也後援会	主たる事務所の所在地	埼玉県川越市豊田本4-20-18	埼玉県川越市豊田本1123	平成30年11月28日
柿沼 貴志	柿沼たか志後援会	主たる事務所の所在地	埼玉県行田市緑町1-26	埼玉県行田市矢場2-3-6	平成30年11月18日
島田 豊	島田ゆたか後援会	政治団体の名称	島田ゆたか後援会	島田豊後援会	平成27年4月20日